

# 令和3年度の取組について

## 1 促進月間と促進月間における取組について

促進月間名	時期
禁煙週間	5月31日(月)～6月6日(日)
健康増進普及月間	9月
乳がん月間	10月
糖尿病予防月間	11月
後発医薬品使用促進月間	2月

第2回保健活動部会においてご意見のありました促進月間の追加については第2回保険者協議会に報告する予定ですが、歯の健康については、普及啓発資材の活用が難しいことがわかりました。このため、促進月間の追加ではなく、国の週間に合わせて保険者協議会のHPにリンク先を掲載することを報告することとしてはいかがでしょうか。

・歯と口の健康週間（参考：国の週間 6月4日～6月10日）  
また、感染症予防については、通年で情報提供することとしてはいかがでしょうか。

## 2 都が実施するイベント等への後援

都及び東振協が実施するイベント等（大腸がんウォーク等）への後援及び参加者への啓発実施について、第2回保険者協議会に提案します。

※新型コロナウイルス感染症によりイベントが中止した場合には、保険者協議会の取組も中止します。